



## 第2期 島原市スポーツ推進計画

《令和4年度～令和8年度》

豊かなスポーツ文化が根づくまち 島原



島原市

令和4年(2022年)3月

## 目次

### 第1章 計画策定の趣旨

|                |   |
|----------------|---|
| 1 計画改定の目的      | 1 |
| 2 推進にあたっての基本姿勢 | 3 |
| 3 期間           | 3 |
| 4 位置づけ         | 3 |

### 第2章 島原市のスポーツの現状

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 1 県民アンケート調査における島原市の現状 | 5 |
|-----------------------|---|

### 第3章 計画の基本構想

|        |    |
|--------|----|
| 1 目指す姿 | 10 |
| 2 基本目標 | 11 |

### 第4章 基本施策と具体的展開

|                        |    |
|------------------------|----|
| 1 ライフステージに応じた生涯スポーツの充実 | 13 |
| 2 夢を育むジュニアスポーツの充実・推進   | 17 |
| 3 スポーツによる交流の推進         | 24 |
| 4 スポーツ施設の整備・充実・有効活用    | 27 |
| 5 市民参加型スポーツ大会等の推進・支援   | 30 |

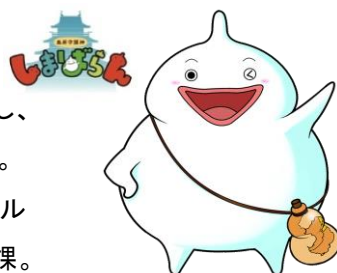
### 第5章 計画の体系

|       |    |
|-------|----|
| 計画の体系 | 32 |
|-------|----|

「島原創生の救世主現る！ 島原守護神「しまばらん」！」

活気あふれる元気な島原を取り戻すため、島原創生元年に、再びふるさとに舞い降りた。

【誕生日】四月六日（城の日）      【性別】男  
【出身地】島原（現在の島原市）      【年齢】不詳  
【性格】郷土愛に満ち、何事も真っ直ぐで一生懸命。しかし、  
おっちょこちょいで、疲れやすく体力には自信がない。  
【趣味】毎日、朝五時に起き、まちを散策しながらマイボトル  
（特製のひょうたん）を使って「湧水」を飲むことが日課。  
【特技】もめ事をうまく、解決する力がある。（かんざらしの白玉を丸めるように）  
【弱点】暑さに弱く、すぐ喉がかわく。しかし、島原の湧水を飲むと元気になる。  
【好きな食べもの】かんざらし



# 第1章 計画策定の趣旨

## 1 計画改定の目的

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の人類の文化のひとつといえます。心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有します。

スポーツを通じて多様な人々と様々な境界等をこえて交流をできるような環境づくりや共生社会の実現に向けた取り組みを更に推し進めつつ、既存の区別や整理の仕方を前提として固定的にとらえるのではなく、一人ひとりが置かれた状況や事情、特性等も踏まえ、様々な立場にある人々誰もが「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツを楽しめる社会の実現を目指し機運を醸成することが、今後より重要になると考えられます。

また、スポーツは人間の可能性の極限を追求する営みという意義を有しており、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、1年延期された上で開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会においては、練習環境の制約や国際試合の中止が相次ぐなど、これまで経験したことのない極めて困難な状況下におかれたものの、それでもなお、世界中の多くのトップアスリートが、目標に向かって努力を重ね、練習に打ち込んだ成果を発揮すべく、全力で競技に挑みました。その真摯な姿は国内外の多くの人々に夢や感動を与え、スポーツの持つ力、その素晴らしさを改めて確認することができました。

そのような現状の中、本市においては平成29年3月に「島原市スポーツ推進計画」を策定し、スポーツを推進することで明るく活力のある「地域づくり」の実現を目指してきました。

現行の「島原市スポーツ推進計画」が令和4年3月に計画期間を終えることや、ラグビーワールドカップ2019日本大会における公認チームキャンプ、東京2020パラリンピック競技大会における事前キャンプの受け入れ等の経験により、市民のスポーツに対する意識が変化していること、また、「スポーツそのものが有する価値」や「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」を更に高めていく施策に取り組み、スポーツの多様性と可能性を追求していくために、島原市スポーツ推進計画を改定し、島原市における豊かなスポーツ文化のさらなる醸成を目指します。

## この計画におけるスポーツとは

スポーツ基本法の前文に「スポーツは世界共通の人類の文化である」とあるように、スポーツは身体にまつわる文化です。また、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に根源を持つ身体活動であり、こうした身体活動を通して、心身の健全な発達、健康・体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自立心などの精神の涵養等を達成できるものです。

楽しみ方についても、自ら身体を動かして運動を行う「する」スポーツ、競技力の高いプレイヤーたちや仲間のプレーを観て楽しむ「みる」スポーツ、運営ボランティアや管理スタッフ、指導者として他者のスポーツ活動を支援する「ささえる」スポーツなど多様であり、スポーツを生活の一部とすることで生活や心をより豊かにする考え方にも繋がり、人生を楽しく健康で生き生きとしたものにできます。

本計画では、これら様々な種類と楽しみ方を含む身体にまつわる文化活動を「スポーツ」として捉えます。

## スポーツがもたらす効果

スポーツは、身体を動かすことに関する人間の本質的な欲求に応える文化活動であり、スポーツを行うことで次のような効果を得ることが期待されます。

### 《個人的（身体的・精神的）効果》

- 活動の楽しみや喜びの獲得
- 健康及び体力の保持・増進
- 精神的充足感や爽快感の獲得
- 生きがいの創出



### 《教育的・社会的効果》

- フェアプレー精神の涵養、ルールの遵守等による青少年の健全な育成
- 交流の創出による地域の一体感や活力の醸成
- 他の地域の人々との交流の促進
- 障害者スポーツや共生社会への理解の促進

### 《経済的効果》

- 介護及び医療費の削減
- スポーツイベント等による来場者の交通、飲食、宿泊、観光等に伴う経済波及効果

## 2 推進にあたっての基本姿勢

本計画の推進にあたっては、市民、地域、学校、競技団体、行政、その他関係機関等が共通の目標の下に連携し、協働して、スポーツの推進に向けて総合的かつ計画的に取り組んでいくことが重要です。また、変化の早い社会情勢やスポーツ界の動向に適切に対応するために、市民のスポーツ活動の実態を把握し市内におけるスポーツ活動の実情を理解するとともに、随時現状と課題を分析して施策の展開状況を評価し、必要に応じて事業の見直しや改善を図ることで、効果的・効率的にスポーツを推進していきます。

## 3 期間

令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの5年間とします。



## 4 位置づけ

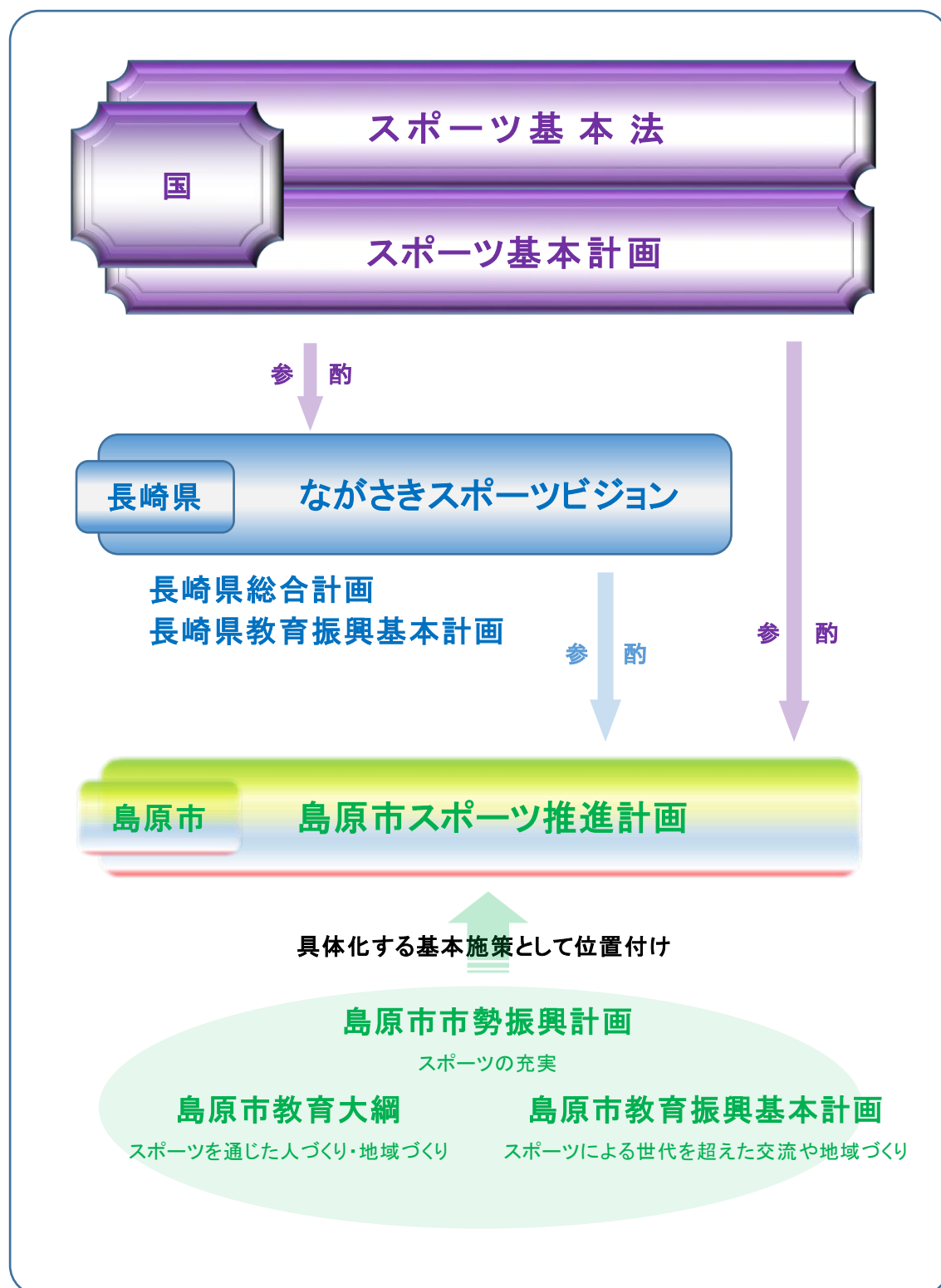
国においては、平成23年に「スポーツ基本法」が策定され、スポーツに関する施策の基本が定められました。その第10条第1項では、各地方におけるスポーツ推進計画の策定について規定されています。また、長崎県においては平成22年度に「ながさきスポーツビジョン(2011-2015)」が策定され、平成23年度から「スポーツを通じた人づくり・地域づくりの推進」を目指してスポーツ振興の施策が展開されてきました。

この計画期間の終了を受けて新たに、平成27年度に「ながさきスポーツビジョン(2016-2020)」、令和2年度に「ながさきスポーツビジョン(2021-2025)」が策定され、引き続き県内におけるスポーツの推進が図られています。

島原市においては、平成31(令和元)年度に策定された「島原市市勢振興計画(2020-2029)」の「将来を担う人材と豊かな心を育むまちづくり」の分野の中に、スポーツの充実についての方針を掲げています。また、「島原市教育大綱」では、スポーツを通じた人づくり・地域づくりが課題とされており、「島原市教育振興基本計画」の中では「スポーツによる世代を超えた交流や地域づくり」について示されています。

本計画は、国が策定した「スポーツ基本計画」や長崎県が策定した「ながさきスポーツビジョン」を参酌して、島原市のスポーツに関する施策を総合的に推進するための指針として策定します。また、「島原市市勢振興計画(2020-2029)」「島原市教育大綱」「島原市教育振興基本計画」におけるスポーツに関する内容を具体化する基本施策として位置づけます。





## 第2章 島原市のスポーツの現状

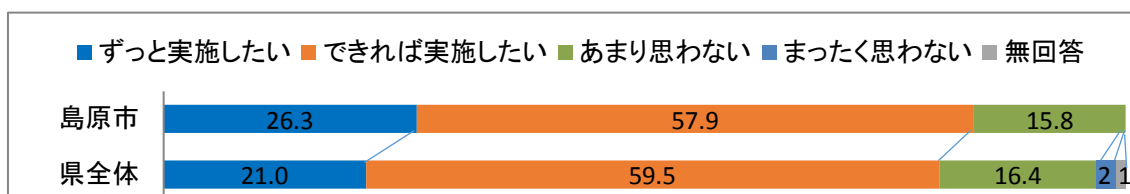
### 1 県民アンケート調査における島原市の現状

令和2年度に、県内在住の20歳以上の県民から無作為に抽出した男女3,000人を対象に、スポーツに関するアンケート調査が行われました。ここでは、県民全体の傾向と比較しながら、本調査における島原市民の回答を示します。

#### (1) 生涯にわたるスポーツ実施の意欲

長崎県全体では、「できれば実施していきたい」が59.5%で最も多く、次いで「ずっと実施していきたい」が21.0%と続いており、これらを合わせると80.5%にのぼっています。一方、「あまり思わない」が16.4%、「まったく思わない」が2.0%で、合わせると18.4%でした。

島原市では、「できれば実施していきたい」が57.9%で最も多く、「ずっと実施していきたい」が26.3%で続いており、これらを合わせると84.2%にのぼっています。一方で「あまり思わない」は15.8%でした。

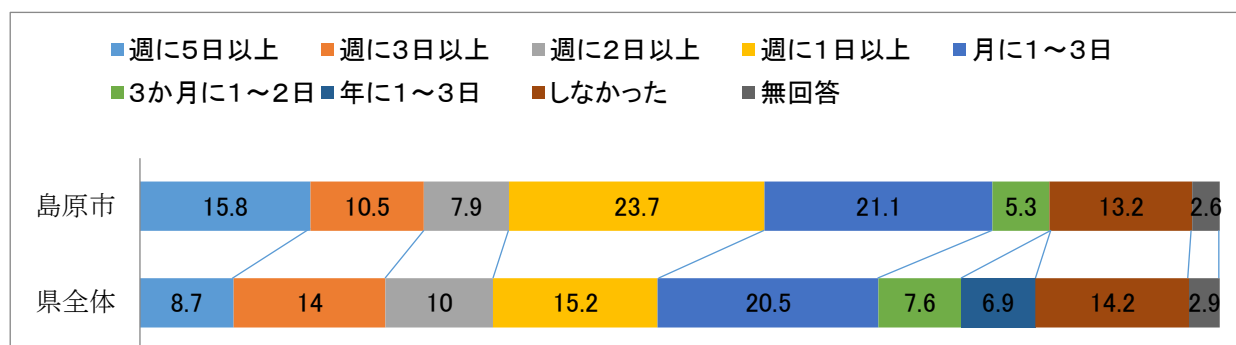


[令和2年度県民のスポーツ実態に関するアンケート調査]

## (2) スポーツの実施頻度

長崎県全体では、「月に1～3日」が20.5%で最も多く、次いで「週に1日以上」が15.2%、「しなかった」が14.2%の順で続いており、週1日以上のスポーツ実施率は47.9%でした。

島原市では、「週に1日以上」が23.7%で最も多く、次いで「月に1～3日」が21.1%、「週に5日以上」が15.8%の順で続いており、週1日以上のスポーツ実施率は57.9%でした。一方で、「しなかった」は13.2%でした。



[令和2年度県民のスポーツ実態に関するアンケート調査]

島原市民体育祭大運動会



島原市民親睦大会

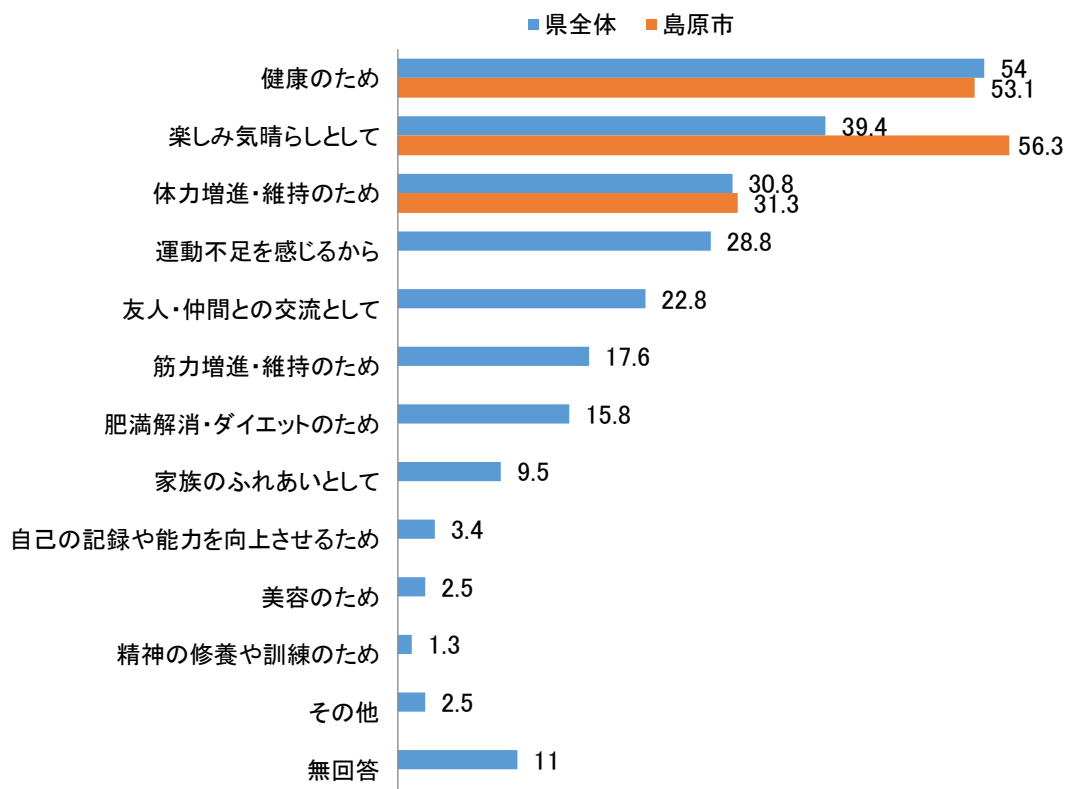




### (3)運動やスポーツをする理由

長崎県全体では、「健康のため」が54.0%で最も多く、次いで「楽しみ、気晴らしとして」が39.4%、「体力増進・維持のため」が30.8%と続いています。

上記3項目における島原市の結果は、「楽しみ、気晴らしとして」が56.3%で、「健康のため」が53.1%、「体力増進・維持のため」が31.3%でした。



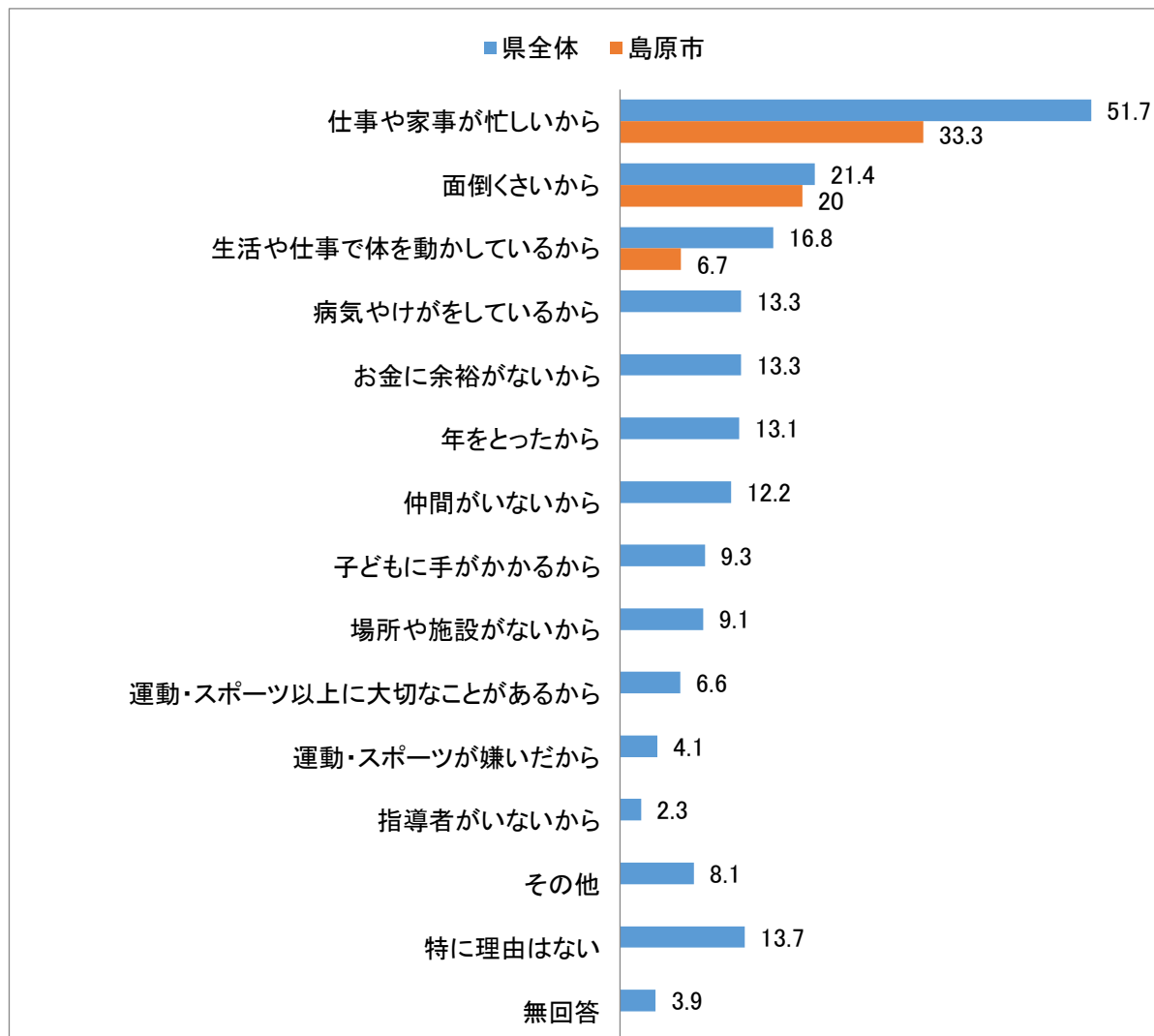
[令和2年度県民のスポーツ実態に関するアンケート調査]



#### (4)運動やスポーツを行う際の障壁

長崎県全体では「仕事や家事が忙しいから」が51.7%で最も多く、次いで「面倒くさいから」が21.4%、「生活や仕事で体を動かしているから」が16.8%と続いています。

上記3項目における島原市の結果は、「仕事や家事が忙しいから」が33.3%、「面倒くさいから」が20.0%、「生活や仕事で体を動かしているから」が6.7%でした。

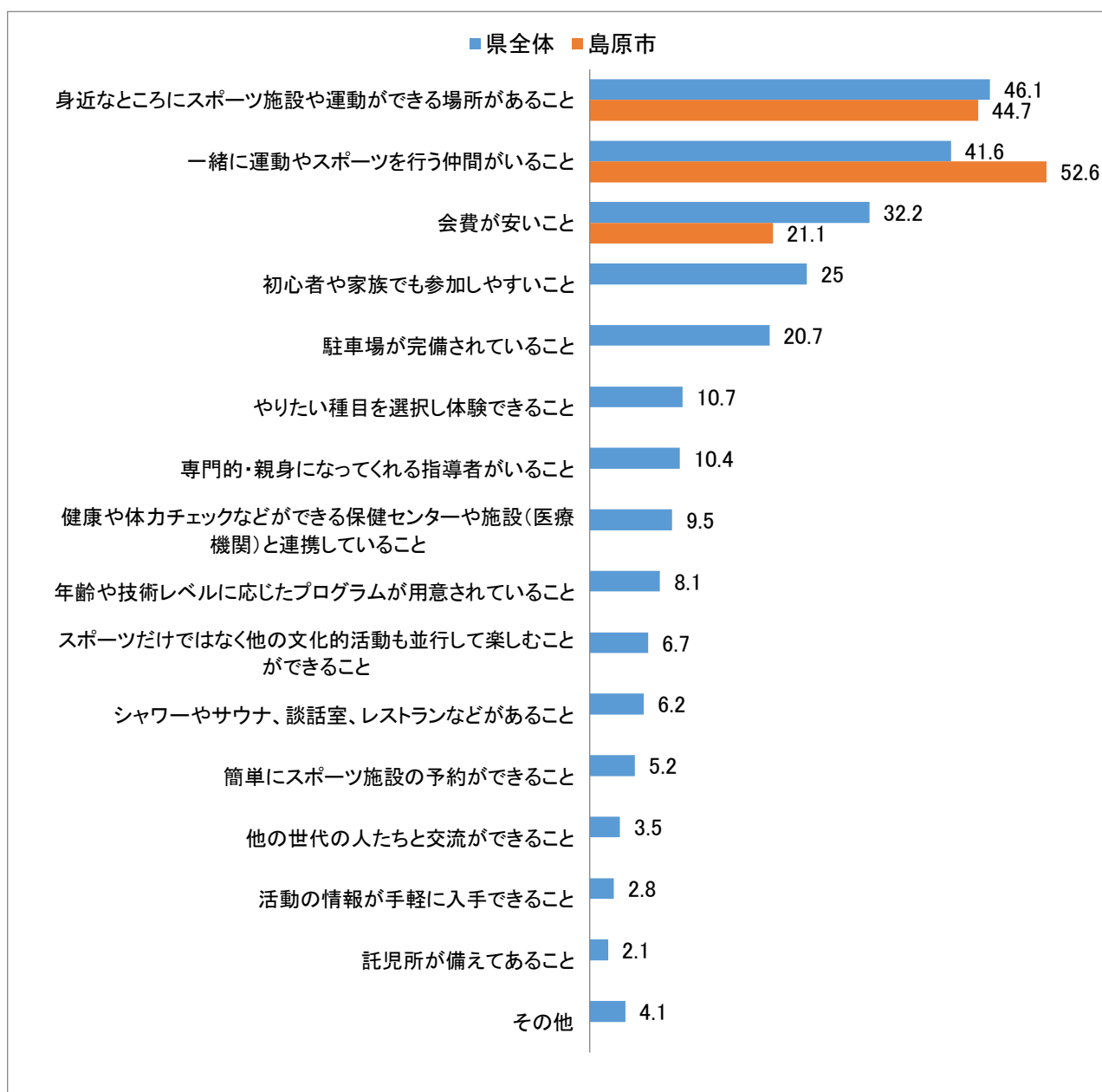


[令和2年度県民のスポーツ実態に関するアンケート調査]

## (5) スポーツのために必要な条件

長崎県全体では、「身近なところにスポーツ施設や運動ができる場所があること」が46.1%で最も多く、次いで「一緒に運動やスポーツを行う仲間がいること」が41.6%、「会費が安いこと」32.2%と続いています。

上位3項目における島原市の結果は、「身近なところにスポーツ施設や運動ができる場所があること」が44.7%で、「一緒に運動やスポーツを行う仲間がいること」が52.6%、「会費が安いこと」が21.1%でした。



[令和2年度県民のスポーツ実態に関するアンケート調査]

## 第3章 計画の基本構想

### 1 目指す姿



## 豊かなスポーツ文化が根づくまち 島原

島原市では、「市民誰もが、いきいきと、いつまでもスポーツに親しみ、スポーツ文化があふれる島原」をまちの将来像として掲げます。市民一人ひとりがスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを通じて交流するなど、常にスポーツが市民のそばにあるようなまちを目指します。そのうえで、市民が文化としてのスポーツを育て、スポーツの楽しみを広げ、世代を超えてスポーツという文化が継承されていくような「豊かなスポーツ文化が根づくまち」、これが島原市の目指す姿です。

#### 《まちのスポーツ像》

公園やスポーツ施設では、小さな子どもから高齢者、障害のある人やない人など様々な方たちが、家族や仲間やライバルとともに、楽しみのため、気晴らしのため、健康のためなど、それぞれの目的に向かってスポーツを行っています。

試合や発表会の日には、フィールドの中やフロアの上でプレーヤーたちが日頃の練習の成果を発揮しており、観客席には選手を応援するなどしてスポーツ観戦を楽しむ市民が集まっており、舞台裏では多くの市民が大会の運営に携わっています。

さらにはスポーツについて学んだり、スポーツのことを語ったり、スポーツを教えたりするなど、市民誰もが様々なかたちでスポーツを楽しんでおり、スポーツが人々の生活の一部となっています。

## 2 基本目標

スポーツによる世代を超えた交流や人づくり・地域づくりの将来像を実現させるために、以下の柱を基本目標として、具体的な事業を展開していきます。

### 1 ライフステージに応じた生涯スポーツの充実

### 2 夢を育むジュニアスポーツの充実・推進

### 3 スポーツによる交流の推進

### 4 スポーツ施設の整備・充実・有効活用

### 5 市民参加型スポーツ大会等の推進・支援





## 第4章 基本施策と具体的展開

| 基本施策                   | 具体的展開                                                                                                                                            |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 ライフステージに応じた生涯スポーツの充実 | (1)しまばら体操の普及<br>(2)ウォーキングの普及・推進<br>(3)多様な種類のスポーツの推進<br>(4)スポーツの多様な楽しみの推進<br>(5)いきいき健康ポイント事業の活用<br>(6)スポーツ顕彰の充実<br>(7)高齢者スポーツの支援<br>(8)障害者スポーツの支援 |
| 2 夢を育むジュニアスポーツの充実・推進   | (1)教科体育の充実<br>(2)運動部活動の充実<br>(3)健康教育の充実<br>(4)スポーツ少年団・地域クラブ活動の支援<br>(5)トップレベルのスポーツに触れる機会の確保<br>(6)オリンピック・パラリンピックレガシー                             |
| 3 スポーツによる交流の推進         | (1)地域内交流の促進<br>(2)スポーツ情報の流通促進<br>(3)スポーツ国際交流都市の推進<br>(4)スポーツをきっかけとした来訪者に対する島原の魅力の発信<br>(5)スポーツと他の文化活動との交流促進                                      |
| 4 スポーツ施設の整備・充実・有効活用    | (1)スポーツ施設の整備<br>(2)既存施設の有効活用<br>(3)指定管理者制度を活用した効率的な運営<br>(4)部活動での活用の促進<br>(5)既存施設の計画的改修                                                          |
| 5 市民参加型スポーツ大会等の推進・支援   | (1)市民参加型イベントの開催及び支援<br>(2)トップレベルの大会の開催及び誘致によるスポーツ機会の拡大<br>(3)長崎県民体育大会及び国民体育大会への派遣と支援                                                             |

# 1 ライフステージに応じた生涯スポーツの充実

## 【基本方針】

近年、少子高齢化といった社会情勢の変化に加え、生活が便利になったことによる運動不足に伴う体力の低下や、「仕事で忙しい」「面倒くさい」といった働き世代のスポーツ習慣づくりが課題となっており、このような課題を解決するため、若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進が必要となっています。

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらし、生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かなスポーツライフを送ることは、「人づくり」に大きな意義があります。また、スポーツに打ち込む競技者のひたむきな姿は、市民のスポーツへの関心を高め、夢や感動を与えるなど、活力ある健全な社会の形成にも貢献できる大きな力を持っています。こうしてスポーツを推進することで、明るく活力ある「地域づくり」の実現が期待できます。

「人づくり」「地域づくり」を目的としたスポーツの具体的な楽しみ方には、自ら体を動かして運動を行う「する」スポーツだけでなく、競技力の高いプレーヤーたちや仲間のプレーを観て楽しむ「みる」スポーツ、運営ボランティアや管理スタッフ、指導者として他者のスポーツ活動を支援する「ささえる」スポーツなど多様であり、市民がスポーツを生活の一部とすることで、人生を楽しく健康で生き生きとしたものにする必要があります。

島原市では、市民がそれぞれの目的や体力、好みに適したスポーツと出会い、ライフステージに応じて生涯にわたりスポーツに親しめるよう、スポーツ活動の場を提供していきます。

## 【現状と目標】

### (1) 週1日スポーツ実施率の向上

| 目標項目                | 令和2年度(現状) | 令和8年度(目標) |
|---------------------|-----------|-----------|
| 週に1日以上スポーツを行った市民の割合 | 57.9%     | 60%       |

[令和2年度県民のスポーツ実態に関するアンケート調査]

### (2) 総合型地域スポーツクラブの充実

| 目標項目           | 令和2年度(現状) | 令和8年度(目標) |
|----------------|-----------|-----------|
| 総合型地域スポーツクラブの数 | 1団体       | 3団体       |

### (3) スポーツの多様な楽しみ方の普及

| 目標項目                 | 令和8年度(目標) |
|----------------------|-----------|
| 様々なかたちでスポーツを楽しむ市民の割合 | 100%に近づける |

## 【具体的展開】

### (1)しまばら体操の普及

島原市では日本体育大学の協力を得て、平成28年に「しまばら体操」を創作しました。この体操は身体をすみずみまで動かし、血行促進や代謝を活発化することを目的とした、4つのストレッチ運動と4つの動的運動で構成されています。体操は座ったままでも行うことができるもので、健康の保持・増進と介護予防という効果が期待されます。今後は、ケーブルテレビも活用するなど、「しまばら体操」の一層の普及を図ることで、市民が継続的に身体を動かし、いつでも体操を楽しめるようにしていきます。

運動の前にみんなで「しまばら体操」



### (2)ウォーキングの普及・推進

島原市内の公園や道路では、特に早朝や夕方、美しい景色を眺めながらウォーキングを楽しむ市民の姿が見られます。このように世代を問わず親しまれているウォーキングについて、九州オルレ「島原コース」の活用も図りながら、ウォーキングの一層の普及・推進に努めます。



### (3)多様な種類のスポーツの推進

市内各地の公民館や体育館では、すでに様々な種類のスポーツが市民の自主的なサークル活動によって行われています。中には、日本ではまだ馴染みの薄い種目や、市内であまり多くの人が行っていない活動も含まれます。島原市では、市民が様々な種類のスポーツと出会い、各自の体力や好みに応じて活動を選択できるよう、多様な種類のスポーツの推進を支援していきます。

### (4)スポーツの多様な楽しみ等の推進

スポーツの楽しみ方は、実際に自ら身体を動かす「する」スポーツだけでなく、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツなど様々です。島原市では、「Sports in Life※」コンソーシアムに参画し、その理念に基づき、市民が好みや状況に応じて、毎日の生活の中に自然とスポーツが取り込まれるよう、多様なスポーツの楽しみ方の機会を確保し「楽しさ」や「喜び」を得られるようにしていきます。具体的には次のようなスポーツとの関わり方の支援を図ります。

※Sports in Life・・・スポーツ庁が推進している取組。生活の中に自然とスポーツを取り込み、それぞれのライフスタイルに応じて日常的に親しまれることを目的としている。

- 「する」スポーツ・・・市民体育祭などでの発表の場の提供支援、日本体育大学との連携による様々な年代を対象としたスポーツ講座やスポーツ少年団・部活動の指導者を対象とした指導者講習会、健康づくり講座の実施
- 「みる」スポーツ・・・学校や公民館等を活用したパブリックビューイングの開催支援
- 「ささえる」スポーツ・・・「島原市民体育祭」や「島原学生駅伝」等でのボランティア実施、指導者の活用推進の支援

島原市民体育祭大運動会「マスゲーム」



スポーツ少年団指導者講習会



## (5) いきいき健康ポイント事業の活用

市民の健康づくりを応援するため、島原市では「～続けよう健康づくり ためよう健康ポイント～」をテーマとして、「島原市いきいき健康ポイント事業」を実施しています。これは、健康診断やがん検診などを受診したり、健康教室・講座へ参加したり、自分で目標を決めて健康づくりに取り組むことで健康ポイントをためることができ、たまったポイントをもとに、島原市の特産品が当たる抽選などに参加することができるもので、楽しく健康づくりに取り組める健康推進事業です。

この事業を、福祉保健部門とスポーツ推進部門が一体となって実施していくことで、市民の健康づくりを応援します。

### いきいき健康ポイント事業



## (6) スポーツ顕彰の充実

島原市では、市内におけるスポーツの普及・振興に貢献した個人・団体や、競技会で活躍した個人・団体に対し、「島原市教育委員会表彰」「島原市スポーツ協会表彰」及び「有馬スポーツ賞」等によって、各分野での功績を讃えています。今後もこれらの顕彰事業を継続させ、さらに広報活動を支援して認知度を高めるなどスポーツ顕彰を充実させることで、スポーツ推進に貢献する市民の活動を後押ししていきます。

島原市教育委員会表彰



島原市スポーツ協会表彰



有馬スポーツ賞





## (7) 高齢者スポーツの支援

少子高齢化の進展により、高齢者の健康管理や経済的自立に対する支援、保健・医療、福祉政策の充実、生きがいのある生活の確保など、高齢者に対する対応が今日の社会に求められています。とりわけ高齢者のスポーツ活動を通じて、健康の保持・増進と生きがいの創出を図ることは、高齢者相互及び地域間の交流を促進し、明るい健康長寿社会づくりに貢献します。

本市においては、高齢者のスポーツ活動などへの参加を促すため、高齢者が気軽にできるスポーツ・レクリエーションを普及させ、生きがいづくり・社会参加につなげる取り組みを支援しているところですが、今後も、福祉保健部門とスポーツ推進部門が一体となって、高齢者の体力維持や健康増進につながる取り組みを支援していきます。

島原市民体育祭各種競技大会ペタンク競技



島原市長杯いきいきグラウンド・ゴルフ大会



## (8) 障害者スポーツの支援

障害者スポーツの推進は、障害者のスポーツ参加を促し、より積極的な社会参加の促進につながります。また、スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障害者同士又は障害者と健常者との交流が生まれ、相互の理解や連帯感が高まるという効果が期待されます。

本市では、東京2020パラリンピック競技大会におけるドイツパラ陸上選手団の事前キャンプを受け入れました。この機運を一過性のものとせず、心のバリアフリーや共生社会の実現に向け、障害者スポーツの裾野をより一層広げる取り組みを応援します。

また、スポーツ施設について、誰もが利用しやすい施設となるよう関係団体と連携して課題の把握を行い、その解消に努めます。

ドイツパラ陸上選手団による本市での事前キャンプ



## 2 夢を育むジュニアスポーツの充実・推進

### 【基本方針】

豊かなスポーツライフの基盤は、子どもの頃から形成されます。生涯にわたりスポーツに親しむ生活にとっては、子どもの頃にスポーツを楽しんだ経験が重要なものとなるのです。また、子どもの体力は、学習意欲、気力といった精神面の充実にも大きく関わっており、生活習慣病予防の基礎をつくるなど、将来における健康の保持増進に大きく影響するものと言えます。したがって、家庭や学校生活などを通じ、子どもの頃からスポーツに対する興味・関心を高め、日常的にスポーツに親しむことが重要です。

将来を担う子どもたちが、豊かなスポーツライフを実現するため、学校や地域との連携を図りながら、普段の生活において健康に関する運動やスポーツの実践を促し、また、「島原市教育振興基本計画」に基づき、学校体育の充実、部活動の充実、健康教育の充実を図っていく必要があります。

また、「夢の教室」を通して、将来に向かって「夢・憧れ・志」を持つことの大切さを学ぶ機会を提供することで、ジュニアスポーツの活性化に努めます。

島原市長杯少年・少女サッカーフェスティバル



JFAこころのプロジェクト「夢の教室」



### 【現状と目標】

#### (1) 児童生徒の体力の向上

近年、児童生徒のテレビやゲーム機、スマートフォンといった映像の視聴時間が長時間になる傾向にあります。また、生活の利便化等の環境の変化や睡眠や食生活等の子どもの生活習慣の乱れなど様々な原因から、結果として子どもが体を動かす機会が減少し、健康被害が増加することにつながると懸念されています。

令和元年度に実施した全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本市の子どもたちの結果を、長崎県や全国と比較すると、持久力や敏捷性は優れていますが、柔軟性には課題が見られます。



## 【握力】

単位: kg

| 区分  | 小学5年生 |       | 中学2年生 |       |
|-----|-------|-------|-------|-------|
|     | 男子    | 女子    | 男子    | 女子    |
| 島原市 | 16.38 | 16.02 | 28.52 | 22.76 |
| 長崎県 | 15.96 | 15.78 | 28.86 | 23.53 |
| 全 国 | 16.37 | 16.09 | 28.65 | 23.79 |

## 【上体起こし】

単位: 回

| 区分  | 小学5年生 |       | 中学2年生 |       |
|-----|-------|-------|-------|-------|
|     | 男子    | 女子    | 男子    | 女子    |
| 島原市 | 19.85 | 18.24 | 25.66 | 23.06 |
| 長崎県 | 19.22 | 18.08 | 26.89 | 23.42 |
| 全 国 | 19.80 | 18.95 | 26.96 | 23.69 |

## 【長座体前屈】

単位: cm

| 区分  | 小学5年生 |       | 中学2年生 |       |
|-----|-------|-------|-------|-------|
|     | 男子    | 女子    | 男子    | 女子    |
| 島原市 | 28.30 | 33.48 | 40.48 | 44.34 |
| 長崎県 | 31.07 | 35.48 | 41.66 | 44.08 |
| 全 国 | 33.24 | 37.62 | 43.50 | 46.32 |

## 【反復横とび】

単位: 点

| 区分  | 小学5年生 |       | 中学2年生 |       |
|-----|-------|-------|-------|-------|
|     | 男子    | 女子    | 男子    | 女子    |
| 島原市 | 42.09 | 41.06 | 52.92 | 49.01 |
| 長崎県 | 41.41 | 39.98 | 52.14 | 47.57 |
| 全 国 | 41.74 | 40.14 | 51.91 | 47.28 |

## 【20mシャトルラン】

単位: 回

| 区分  | 小学5年生 |       | 中学2年生 |       |
|-----|-------|-------|-------|-------|
|     | 男子    | 女子    | 男子    | 女子    |
| 島原市 | 55.90 | 46.04 | 86.69 | 56.35 |
| 長崎県 | 52.49 | 42.96 | 88.87 | 64.21 |
| 全 国 | 50.32 | 40.79 | 83.53 | 58.31 |

## 【50m走】

単位: 秒

| 区分  | 小学5年生 |      | 中学2年生 |      |
|-----|-------|------|-------|------|
|     | 男子    | 女子   | 男子    | 女子   |
| 島原市 | 9.29  | 9.53 | 8.07  | 8.81 |
| 長崎県 | 9.43  | 9.66 | 8.09  | 8.86 |
| 全 国 | 9.42  | 9.64 | 8.02  | 8.81 |

## 【立ち幅とび】

単位: cm

| 区分  | 小学5年生  |        | 中学2年生  |        |
|-----|--------|--------|--------|--------|
|     | 男子     | 女子     | 男子     | 女子     |
| 島原市 | 152.13 | 147.77 | 190.11 | 164.68 |
| 長崎県 | 150.28 | 143.91 | 196.34 | 169.95 |
| 全 国 | 151.45 | 145.68 | 195.03 | 169.90 |

## 【ソフトボール投げ】

単位: m

| 区分  | 小学5年生 |       | 中学2年生 |       |
|-----|-------|-------|-------|-------|
|     | 男子    | 女子    | 男子    | 女子    |
| 島原市 | 24.39 | 15.22 | 19.99 | 12.90 |
| 長崎県 | 22.58 | 14.27 | 20.34 | 12.86 |
| 全 国 | 21.61 | 13.61 | 20.40 | 12.96 |

[令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査]

| 目標項目     | 令和8年度(目標)   |
|----------|-------------|
| 体力テストの結果 | 全学年で県平均を上回る |

## (2)「する」スポーツの実施率向上

■1週間の総運動(スポーツ)時間 ※体育の授業時間を除く

【小学5年】

| 男子  | 0分   | 1時間未満 | 1時間以上<br>7時間未満 | 7時間以上 | 女子  | 0分   | 1時間未満 | 1時間以上<br>7時間未満 | 7時間以上 |
|-----|------|-------|----------------|-------|-----|------|-------|----------------|-------|
| 島原市 | 0.5% | 3.6%  | 36.7%          | 59.2% | 島原市 | 6.2% | 8.7%  | 44.1%          | 41.0% |
| 長崎県 | 3.3% | 3.4%  | 36.7%          | 56.7% | 長崎県 | 4.5% | 7.8%  | 50.8%          | 36.9% |
| 全 国 | 3.6% | 4.0%  | 40.8%          | 51.5% | 全 国 | 4.7% | 8.3%  | 56.9%          | 30.1% |

【中学2年】

| 男子  | 0分   | 1時間未満 | 1時間以上<br>7時間未満 | 7時間以上 | 女子  | 0分    | 1時間未満 | 1時間以上<br>7時間未満 | 7時間以上 |
|-----|------|-------|----------------|-------|-----|-------|-------|----------------|-------|
| 島原市 | 3.7% | 0.0%  | 6.8%           | 89.5% | 島原市 | 7.0%  | 7.6%  | 17.5%          | 67.8% |
| 長崎県 | 4.0% | 1.5%  | 8.7%           | 85.7% | 長崎県 | 10.5% | 6.6%  | 16.8%          | 66.1% |
| 全 国 | 5.2% | 1.9%  | 9.4%           | 83.5% | 全 国 | 13.0% | 6.4%  | 18.9%          | 61.7% |

[令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査]

令和元年度の調査結果から、本市の子どもたちのスポーツの実施状況について、次のことがいえます。

長崎県や全国と比較すると、1週間に7時間以上(1日1時間以上)スポーツをする割合は、小学5年、中学2年の男女ともに多くなっています。

しかし、同年代の男女を比較すると、男子に比べ女子のほうが、1週間に全く運動をしない(0分)割合が多くなっています。長崎県や全国においても、これらの年代の女子は男子に比べ、1週間に全く運動をしない割合が多くなる傾向にあります。

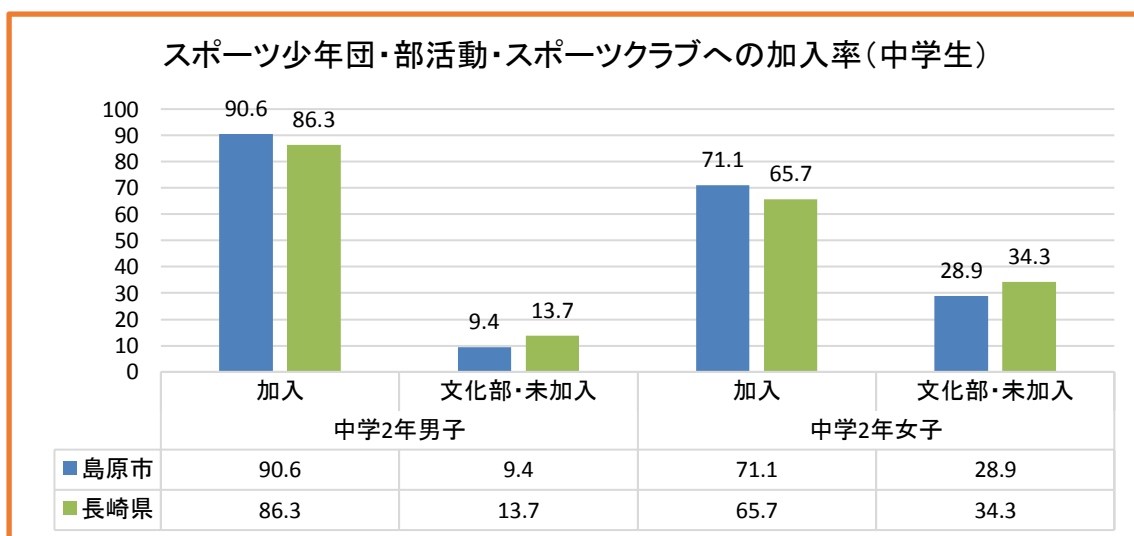
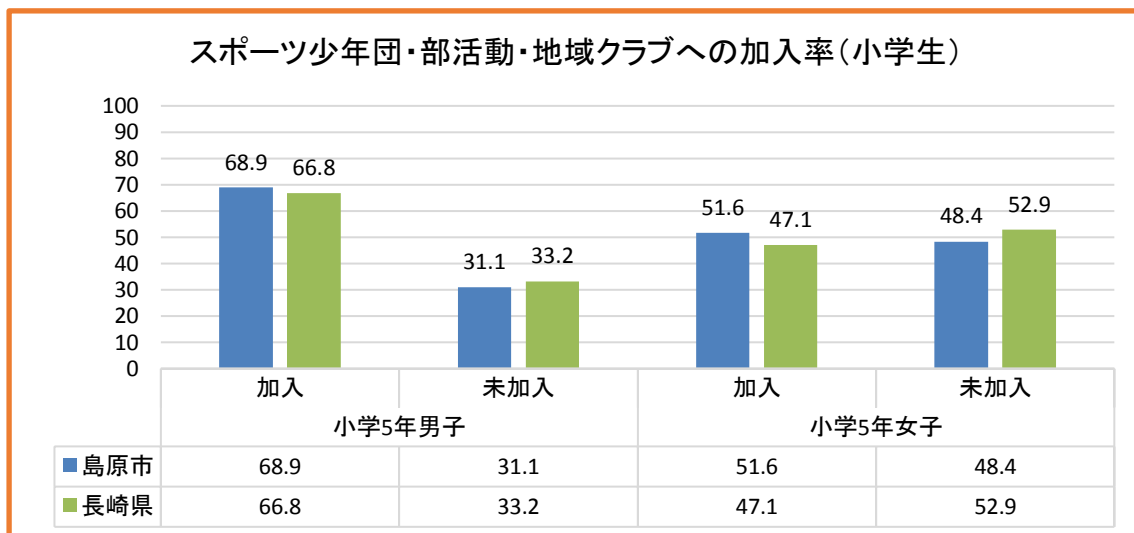
生涯にわたるスポーツライフの基礎となるこの時期に、「0分」と答えた層に対しては、気軽にスポーツを楽しめるような環境の整備が求められます。ただし、子どもたちの心身の発育・発達状態に対する十分な配慮が必要であり、目標の設定や活動の頻度が過度にならないよう、注意することも重要です。

| 目標項目            | 令和8年度(目標) |
|-----------------|-----------|
| スポーツをしない児童生徒の割合 | 0%に近付ける   |

### (3) スポーツ少年団・部活動・地域クラブ加入率の向上

児童生徒のスポーツ実施については、スポーツ少年団や学校の部活動等が中心であり、スポーツをする子どもと、しない子どもの二極化が進行しています。

本市児童生徒のスポーツ少年団・部活動・地域クラブ加入率は、小学5年生男子が68.9%、女子が51.6%、中学2年生男子が90.6%、女子が71.1%となっており、県の平均加入率を上回っております。



[令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査]

| 目標項目                 | 令和8年度(目標)   |
|----------------------|-------------|
| スポーツ少年団・部活動・地域クラブ加入率 | 全学年で県平均を上回る |

## 【具体的展開】

### (1)教科体育の充実

子どもたちにとって定期的にスポーツに触れる機会であり、生涯にわたり運動に親しむ基礎を作る教科体育について、すでに実施している次の事業を継続的に行うことで、引き続きその充実を図ります。

- 体育主任会・体育教科担当者会の開催による情報交換
- 長崎県教育委員会作成のリーフレットの有効活用

### (2)運動部活動の充実

学校において計画する教育活動の一環であり、運動の楽しさや喜びを味わえる機会であるとともに、体力の向上や健康の増進にも高い効果が期待される運動部活動について、次の方策により今後の充実を図ります。

- 中学校体育連盟の組織の活用による各種大会の充実及び指導力向上についての研修会等の実施
- 各学校のニーズに応じた部活動外部指導者の委嘱による部活動指導体制の充実
- 複数校による部活動の合同練習会や合同合宿等における市内スポーツ施設の活用支援
- 「運動部活動指導の手引き」の有効活用
- 各部の特性に応じた指導体制の充実

### (3)健康教育の充実

子どもたちが自らの健康に関心を持ち、生涯にわたる健康的な生活習慣を確立できるようにするため、次の事業を推進します。

- 市内児童生徒を対象とした成長発育検診の実施
- 養護教諭研修会、保健主事部会の定期的な実施

### (4)スポーツ少年団・地域クラブ活動の支援

市内には、サッカー、バレーボール、バスケットボール、ソフトボール、空手などの種目で、子ども(主に小学生)を対象としたスポーツ少年団が活動しており、さらにサッカー、陸上、水泳などの種目で地域クラブが活動するなど、子どもの意欲に応え、能力を伸ばす活動が盛んに行われています。今後もこれらの団体が活発に活動を継続できるよう、次の施策の展開を図ります。

スポーツ少年団対抗駅伝大会



- 他校や競技団体との連携等、スポーツ少年団・地域クラブの柔軟な運営の促進
- 地域指導者情報の整理・充実、及び積極的な提供による地域指導者の継続的な関わりの促進
- 指導者の活動に際し、子どもの生活や精神的発達に配慮した指導を行えるようにするための支援
- 学童期における多様なスポーツ経験の環境の充実
- 日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協定」を活用したスポーツ指導者の育成支援

### (5) トップレベルのスポーツに触れる機会の確保

トップレベルの選手たちのプレーを間近で観たり、指導を受けたり、経験や考え方等の話を聞いたりすることは、子どもたちに夢や感動を与えるとともに、スポーツに対する関心や意識を高め、自らの目標を明確にする手助けとなります。島原市では、次のような施策により、子どもたちがトップレベルのスポーツに触れる機会を確保することで、将来のスポーツへの夢を育み、ジュニアスポーツのさらなる充実につなげます。

- 市内でキャンプ(合宿)をするトップレベルチームによる子どもたちへの指導機会の提供支援
- トップレベルチームによる試合の子どもたちの観戦機会の確保
- 日本サッカー協会が実施している「夢の教室」の活用等、アスリートの講義や実技指導の積極的な誘致
- 日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協定」の活用による指導者からの実技指導、各種講義の聴講等の機会の提供

ラグビーワールドカップ2019トンガ代表によるラグビー教室



Vリーグチームによるバレーボール教室





## (6)オリンピック・パラリンピックレガシー

オリンピック・パラリンピックについて学ぶことは、ひとつのスポーツイベントについて知ることを越え、世界平和や国際交流、世界の多様な価値観や文化、さらには環境との共生等について学ぶ機会を提供してくれます。

2021年に開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をきっかけとして共生社会の実現に向けた取り組みやスポーツへの関心が高まっている今日、島原市においてもオリンピック・パラリンピックレガシーとして、子どもたちが持つ可能性を引き出す機会を提供していきます。

また、誰もが平等に活躍できる社会をどう創るかを考える機会を提供し、子どもたち自身の可能性を考えるきっかけづくりを行っていきます。

ドイツパラ陸上選手とのオンライン交流会



バリアフリーまち歩き動画



パラ競技観戦セミナー



ドイツパラ陸上選手団激励会



ドイツへの応援メッセージ動画



### 3 スポーツによる交流の推進

#### 【基本方針】

スポーツは、地域の仲間づくりを促進することで、地域づくりに役立っています。また、世代の違いや障害の有無にかかわらず様々な人がともにスポーツを楽しむことは、互いの理解を促進させ、理解ある地域を育む可能性を持っています。このように地域住民が一緒にスポーツをする機会を持つことは、地域のつながりを生み、地域社会を活性化するうえでも有効なことと考えられます。

充実したスポーツ施設や宿泊環境等を有する島原市では、プロ・実業団・大学・高校等のスポーツチームが合宿を実施しています。これらは、スポーツに対する関心の高まり、「みる」スポーツや「ささえる」スポーツの機会の提供、子どもたちのスポーツ推進に寄与するだけでなく、市民と来訪者との間の交流の機会となるものです。

また、地域経済の活性化の面では、近年、旅行先でスポーツを楽しむだけでなく、現地の自然や歴史、特産品などの地域文化に触れながら、地域住民と交流を深め、旅行価値を高める観光行動の可能性が認識されてきています。島原市においては、スポーツが市外からの来訪者を増やしており、交流人口の拡大と宿泊客の増加に大きく貢献しており、スポーツ資源の有効活用による地域経済の活性化に期待が寄せられています。

これらスポーツがもたらす交流の機会を重視し、市民同士あるいは市民と市外からの来訪者との間のスポーツによる交流の推進に努めます。なお、この取り組みは経済産業部門との連携により、今後も引き続き推進していく必要があります。

#### 【現状と目標】

##### (1) スポーツキャンプ(合宿)・大会等への参加人数増加

| 目標項目                           | 令和元年度(現状) | 令和8年度(目標) |
|--------------------------------|-----------|-----------|
| キャンプ(合宿)・大会等参加人数               | 36千人      | 41千人      |
| 実業団・大学・高校等トップレベルチームのキャンプ(合宿)誘致 |           |           |

※令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいため、令和元年度を現状値とする。

##### (2) 市外のチームが参加する大会の開催支援

各大会における参加チーム数の維持・拡大を推進していく

## 【具体的展開】

### (1) 地域内交流の促進

様々なスポーツ活動の中には、体操、ウォーキング、ヨガ等の種目に代表されるように、性別・年代や体力の異なる人々が一緒に楽しめるものが数多くあります。また、スポーツイベントの会場では「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツ等の様々な関わり方で、スポーツを楽しむ人々が同じ時間と場所を共有しています。

さらに島原市内では、複数の学校の部活動が公共施設を利用して、合同練習を行う姿が見られます。このように、スポーツは地域内の市民が互いに交流する貴重な機会となっており、島原市では今後もスポーツを通じた地域内交流がますます促進されるよう、支援していきます。

### (2) スポーツ情報の流通促進

市民が各自の体力や好みに合ったスポーツに出会い、スポーツをきっかけとした交流の機会を持つためには、多くの情報に触れる機会が必要です。スポーツに関する情報としては、スポーツ教室の開催、クラブの会員募集、指導者の募集、スポーツイベントの実施に関するものなど、様々な情報があります。また、島原市のスポーツ文化をより一層豊かなものへと発展させていくため、市民のスポーツに関する現状やニーズに関する情報を集めて分析することも重要です。したがって、島原市では今後も次のような施策により、スポーツ活動に関する情報提供や、市民のスポーツ活動に関する情報収集を行い、スポーツ情報の流通を促進していきます。

- スポーツ推進委員の活用
- 公共施設の掲示板・ホームページ・SNS等の活用
- チラシ・パンフレットの作成と頒布
- スポーツ活動に関するアンケート調査の実施

### (3) スポーツ国際交流都市の推進

施設や気候、ホスピタリティなど充実したスポーツ環境を有する島原市には、市外からプロ・実業団・大学・高校等のスポーツチームが来訪し、合宿を行ったり市内で開催される大会に出場したりしています。

また、ラグビーワールドカップ日本大会の公認チームキャンプ地及び東京2020パラリンピック競技大会ドイツパラ陸上競技の事前キャンプ地として世界的に認められた充実した市内スポーツ施設や宿泊施設を有効活用し、国内外のトップレベルのスポーツ大会や各種スポーツ競技の合宿等を誘致することにより「スポーツ国際交流都市」としての位置づけを確かなものにし、交流人口の拡大と地域の活性化に努めます。



#### (4) スポーツをきっかけとした来訪者に対する島原の魅力の発信

島原市には、毎年、合宿や大会への参加等を主な目的として、市外から多くの方々が来訪されます。このような来訪者に対し、本市の歴史や文化、特産品、自然環境等を紹介することで、多くの人々に島原の魅力を知っていただくことができ、再来訪へとつながることが期待できるものと考えます。そこで、島原市では次のような施策を支援し、スポーツをきっかけとした来訪者に対する魅力の発信に努めます。

- 歴史・自然学習施設への来訪者増加促進
- 歴史・文化・自然遺産やイベント、特産品等の認知度向上及び来訪者増加のための取り組み支援



#### (5) スポーツと他の文化活動との交流促進

古来よりスポーツは、数々の芸術作品の題材(モチーフ)とされてきました。近代オリンピック大会においても、1912年のストックホルム大会から1948年のロンドン大会までの間、「芸術競技」が開催されており、現在でもオリンピック・パラリンピック大会の開催に伴う「文化プログラム」が展開されています。

このように、スポーツはそれ自体がひとつの文化活動であるだけでなく、他の芸術・文化活動との間に密接なつながりを持っています。このようなスポーツの文化的特徴を生かし、島原市では次のような施策により、スポーツと他の文化活動との交流を促進し、市民の文化活動のより一層の充実を図ります。

- マーチングバンド等の文化活動団体による、体育館等スポーツ施設使用の機会確保

## 4 スポーツ施設の整備・充実・有効活用

### 【基本方針】

現在、島原市では各種スポーツ団体やサークル、老人会等、多くの市民が市内のスポーツ施設を利用し、活発に活動しています。

既存のスポーツ施設を最大限有効活用するための使用区分・使用方法・料金体系等の見直しを随時行い、高齢者、障害者を含めた、誰もが使いやすいスポーツ施設、誰もが楽しめるスポーツ環境となるよう努めます。

また、学校開放事業による学校体育施設の利用については、市内小中学校全てが地域に開放され有効に利用されています。今後も教育現場であることを踏まえた適切な利用に留意しつつ、学校開放事業の推進による各種体育施設の有効活用を図っていきます。

### 【現状と目標】

#### 市内スポーツ施設利用者数の増加

| 項目   | 施設          | 令和元年度(現状) | 令和8年度(目標) |
|------|-------------|-----------|-----------|
| 利用者数 | 復興アリーナ      | 146,086人  | 153,400人  |
|      | 平成町多目的広場    | 57,087人   | 59,900人   |
|      | 平成町人工芝グラウンド | 138,851人  | 145,800人  |
|      | 陸上競技場       | 37,498人   | 39,400人   |
|      | 霊丘公園体育館・弓道場 | 40,484人   | 42,500人   |
|      | 有明プール       | 26,957人   | 28,300人   |

※令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいため、令和元年度を現状値とする。



## 【具体的展開】

### （１）スポーツ施設の整備

どのような種目であれ、スポーツを楽しむためには広い空間が必要となります。さらにスポーツの安全性を確保し、スポーツを身近に感じ、スポーツの選択肢を広げるためには、スポーツ施設及び設備の充実が求められます。したがって、島原市では、様々なスポーツのために必要な施設を整備し、さらにそこでのスポーツライフをより充実したものとするための設備を整えるなど、市民が安心してスポーツを楽しめる環境の整備に努めます。

### （２）既存施設の有効活用

市内には、体育館、サッカー場、陸上競技場、テニスコート、プール、弓道場等の施設がすでに用意されており、中には国民体育大会等の大規模スポーツイベントの会場として使用されたものも含まれています。これらの施設においては、市民のスポーツ推進のために積極的に活用されることを第一に目指しつつ、スポーツ以外の活動も含めた文化活動の拠点として、有効に活用されることが望まれます。したがって、島原市では、具体的な以下の施策を含み、既存のスポーツ施設の有効活用を図っていきます。

- 市民のスポーツ推進及び市内スポーツ団体の支援による施設の利用者数の向上
- スポーツ文化の深化と拡大に向けた体育館利用者数・会議室利用者数の向上
- マーチングバンド等の文化活動による施設の活用推進
- 生け花や書道教室等によるスポーツ施設の付帯施設の活用支援

### （３）指定管理者制度を活用した効率的な運営

公の施設への指定管理者制度の導入により、公共スポーツ施設にも民間企業の経営ノウハウが求められるようになりました。本市のスポーツ施設にも、指定管理者制度が導入されています。島原市では引き続き、住民のニーズに的確に応えながら施設を効率的に運営するため、指定管理者の適切な選定と運営のモニタリングに努めます。

### （４）部活動での活用の促進

市内の充実したスポーツ施設が部活動等の学校教育の場で利用されており、さらに競技会だけでなく複数校による合同部活動や合同練習会等で活用されていることは、本市におけるスポーツ施設活用の特徴といえます。子どもたちによるスポーツ施設の利用は、安心・安全な活動場所の提供によって豊かなスポーツライフを実現するだけでなく、市内の子どもたち同士の交流を促進する機会となっています。今後も島原市では、部活動等、学校教育の場でのスポーツ施設利用を促進し、子どもたちの生涯にわたる豊かなスポーツライフ実現を支援します。

## (5) 既存施設の計画的改修

スポーツ活動の安全性を確保し、安心してスポーツに取り組める環境を整えるためには、既存施設の点検、整備が欠かせません。本市のスポーツ施設においては、現有施設の有効活用を基本としながら、市民の利便性や利用時の安全性を考慮し、緊急度の高い施設から計画的な改修を図っていきます。

### 【スポーツ施設】

| No. | 施設名         | No. | 施設名             |
|-----|-------------|-----|-----------------|
| 1   | 霊丘公園体育館・弓道場 | 12  | 復興アリーナ          |
| 2   | 有馬武道館       | 13  | 平成町多目的広場        |
| 3   | 陸上競技場       | 14  | 有明体育場(体育館)      |
| 4   | 球場          | 15  | 有明体育場(弓道場)      |
| 5   | 安中運動広場      | 16  | 有明青少年武道館        |
| 6   | 杉谷運動広場      | 17  | 有明の森運動公園        |
| 7   | 三会ふれあい運動広場  | 18  | 有明大野浜運動場        |
| 8   | 総合運動公園庭球場   | 19  | 有明プール           |
| 9   | 霊丘公園庭球場     | 20  | 平成町人工芝グラウンド     |
| 10  | 温泉プール       | 21  | 有明農業者トレーニングセンター |
| 11  | 屋内相撲場       |     |                 |

霊丘公園体育館・弓道場



復興アリーナと平成町多目的広場



平成町人工芝グラウンド



総合運動公園庭球場



## 5 市民参加型スポーツ大会等の推進・支援

### 【基本方針】

島原市では、毎年10月に市民総参加のスポーツ大会である「島原市民体育祭」が開催されています。この大会では、大運動会（陸上競技）のほか、22種目にわたる専門競技が行われ、幼児から高齢者まで多くの市民にとって、目標のひとつであり、日々の練習の成果を発揮する場となっています。

11月に行われている「長崎県民体育大会」には、郷土島原の代表として多くの選手たちが参加し、県内競技スポーツの頂点を目指して日々の練習の成果を発揮しています。

12月には「島原学生駅伝」（九州大会）が開催されています。数多くの市民にボランティアスタッフとして協力していただき、今後もこの大会を市民のスポーツ活動の目標とすべく、引き続き大会の推進・支援を図っていきます。

また、年間を通して、市民親睦各種大会を開催し、市民や市内就労者のスポーツによる交流の機会を提供します。開催にあたっては、市広報誌や市ホームページなどを活用し、多くの方が参加できるよう努めます。

これらのスポーツ大会等が、幼児から高齢者まで、年代や障害の有無にかかわらず、「する」「みる」「ささえる」など、様々なスポーツライフの発揮の場であり、目標となっています。まさに島原市における豊かなスポーツ文化が花開く場といえるでしょう。これら豊かなスポーツ文化の広がりを感じられる市民参加型スポーツ大会等を今後も推進・支援していきます。

### 【現状と目標】

#### スポーツ大会への競技及びボランティアスタッフ参加者の増加

| スポーツ大会        | 令和元年度（現状） | 令和8年度（目標） |
|---------------|-----------|-----------|
| 島原市民体育祭大運動会   | 2,600人    | 2,700人    |
| 島原市民体育祭各種競技大会 | 1,230人    | 1,300人    |
| 島原学生駅伝ボランティア  | 600人      | 700人      |
| 市民親睦大会        | 900人      | 1,000人    |

※令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいため、令和元年度を現状値とする。

## 【具体的展開】

### (1)市民参加型イベントの開催及び支援

10月の「島原市民体育祭」を中心として、市内では一年を通して様々な対象及び規模のスポーツイベントが開催されており、市民の多くが「する」「みる」「ささえる」等のかたちでこれらのイベントに参加して、スポーツライフを楽しんでいます。今後も性別、年代、種目、競技レベルに関係なく豊かなスポーツライフが発現する場を確保できるよう、市民参加型イベントを開催するとともに、開催の支援をしていきます。

### (2)トップレベルの大会の開催及び誘致によるスポーツ機会の拡大

市外から高校・大学・実業団・プロ等のトップレベルのチームが集まるスポーツ大会を開催したり、それらの大会を誘致したりすることは、市内の競技者にとっての「する」スポーツの機会となるだけでなく、市民の「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツ等の機会を拡大することにつながります。したがって、島原市では今後もこれらトップレベルの大会を開催したり誘致したりすることで、市民のスポーツ機会の拡大を図ります。

### (3)長崎県民体育大会及び国民体育大会への派遣と支援

「長崎県民体育大会」では、島原市の代表選手たちが県内スポーツの頂点を目指して、他市町の代表選手たちとの間で白熱した試合を繰り広げており、さらに国民の体育・スポーツの祭典として開催されている「国民体育大会」では、長崎県の代表として国のアマチュアスポーツの頂点を目指しています。同時に、市内では多くの選手たちがこれらの大会への出場を目指して、日々の練習に取り組んでいます。このように多くの市民の目標である「県民体育大会」や「国民体育大会」へ、市民の誇りと憧れとなる代表選手を継続して派遣するとともに、選手たちの日々の練習環境の確保を支援していきます。

国民体育大会壮行式



長崎県民体育大会開会式





## 第5章 計画の体系

島原市が目指す姿

豊かなスポーツ文化が根づくまち

島原

### 基本施策

### 1 ライフステージに応じた生涯スポーツの充実

具体的展開

- (1)しまばら体操の普及
- (2)ウォーキングの普及・推進
- (3)多様な種類のスポーツの推進
- (4)スポーツの多様な楽しみの推進
- (5)いきいき健康ポイント事業の活用
- (6)スポーツ顕彰の充実
- (7)高齢者スポーツの支援
- (8)障害者スポーツの支援

#### 目標(令和8年度)

- ・週1日スポーツ実施率 60%
- ・総合型地域スポーツクラブ3団体
- ・様々なかたちでスポーツを楽しむ市民の割合を100%に近づける

### 基本施策

### 2 夢を育むジュニアスポーツの充実・推進

具体的展開

- (1)教科体育の充実
- (2)運動部活動の充実
- (3)健康教育の充実
- (4)スポーツ少年団・地域クラブ活動の支援
- (5)トップレベルのスポーツに触れる機会の確保
- (6)オリンピック・パラリンピック教育の展開

#### 目標(令和8年度)

- ・児童生徒の体力テストで全学年県平均を上回る
- ・スポーツをしない児童生徒を0%に近づける
- ・スポーツ少年団・部活動・地域クラブ加入率で全学年県平均を上回る

### 基本施策

### 3 スポーツによる交流の推進

具体的展開

- (1)地域内交流の促進
- (2)スポーツ情報の流通促進
- (3)スポーツ国際交流都市の推進
- (4)スポーツをきっかけとした来訪者に対する島原の魅力の発信
- (5)スポーツと他の文化活動との交流促進

#### 目標(令和8年度)

- ・スポーツキャンプ(合宿)・大会等への参加人数 41千人
- ・各種大会の参加チーム数の維持・拡大

### 基本施策

### 4 スポーツ施設の整備・充実・有効活用

具体的展開

- (1)スポーツ施設の整備
- (2)既存施設の有効活用
- (3)指定管理者制度を活用した効率的な運営
- (4)部活動での活用の促進
- (5)既存施設の計画的改修

#### 目標(令和8年度)

- ・施設の利用者数 約5%増加

### 基本施策

### 5 市民参加型スポーツ大会等の推進・支援

具体的展開

- (1)市民参加型イベントの開催及び支援
- (2)トップレベルの大会の開催及び誘致によるスポーツ機会の拡大
- (3)長崎県民体育大会及び国民体育大会への派遣と支援

#### 目標(令和8年度)

- ・島原市民体育祭大運動会及び各種競技大会参加者 4,000人
- ・島原学生駅伝ボランティア 700人
- ・市民親睦各種大会 1,000人







豊かなスポーツ文化が  
根づくまち 島原